

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月13日
【会社名】	タメニー株式会社
【英訳名】	Tameny Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 大輔
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【電話番号】	03-5759-2700
【事務連絡者氏名】	管理部部長 高橋 美加
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【電話番号】	03-5759-2700
【事務連絡者氏名】	管理部部長 高橋 美加
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2026年5月13日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、2026年3月期第4四半期会計期間に婚活事業に係る固定資産について帳簿価額を減額し、減損損失260百万円を特別損失として計上しました。

また、2027年3月期の本社移転を踏まえ、移転前の本社固定資産(建物及び設備等)の未償却部分について減損処理を行い、減損損失31百万円を特別損失として計上しました。

2027年3月期の本社移転を踏まえ、移転前の本社原状回復費用及び解約までの地代家賃について移転損失引当金繰入額17百万円を特別損失として計上しました。

最近の業績動向及び今後の見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、2026年3月期第4四半期会計期間において、繰延税金資産を計上することとしました。これにより、法人税等調整額(は益)47百万円を計上しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

特別損失	309百万円
法人税等調整額	47百万円

以上